

ちばの地域福祉

『ネットワークを創ろう！』

中核地域生活支援センター連絡協議会 事務局長
長生ひなた 所長 渋沢 茂

福祉の世界は慌ただしい。毎年のように重要な制度の改革が行われている。

来年は介護保険の大幅な改正が行われる。子ども・子育て支援の新しい制度も始まる。障害福祉分野も差別解消法の施行を前にした大事な年になる。生活困窮者の新たな相談事業が全国の福祉事務所で一斉に始まるのは、これまでに本広報誌で度々お伝えをしている通りだ。

近年の制度改正は、基礎自治体の役割を重視しながら、事業を効率化することと財源の適正化を図ることに力点がおかれているように感じる。それと共にどの分野でも殊更に重要視されているのは、地域でのネットワークの構築についてだ。

高齢者福祉の分野では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されている。児童養護の問題では要保護児童対策協議会が設置されている。障害福祉に関しては自立支援協議会（地域によっては総合支援協議会等という名称）が設置され、更に差別解消法の施行に向けて地域協議会を設置することが推奨されている。

いずれも描かれている絵柄は素晴らしい。連携が網の目のようになって地域の中でこぼれる人が一人でも少なくなれば良いと、そう思う。でも本当に出来るのだろうかという不安もある。描かれている絵柄を現実化していくための財源が十分に手当されているわけではないし、「地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた」等という名のもとに、実現の筆を揮うのは基礎自治体に委ねられているのが現状だ。

新しいものを築いていくのは無から何かを産み出していくということではないと思う。今ある物の意味を噛みしめながら、先達が残した道を辿りながら、時には後ろを振り返って、次の時代を創っていこう。

ちから ちばの福祉力・社会資源

『よりそいホットライン』

厚生労働省からの補助を受けて社会的包摂サポートセンターが運営するよりそいホットラインは「どんな人のどんな悩みにもよりそって一緒に解決する方法を探します」をコンセプトに、電話相談を実施しています。相談をきっかけに相談者と相談員が一緒に解決方法を考えることを大切に、話を聞くだけでなく、必要に応じて情報提供や地域の社会資源とつながるための同行支援を展開する特徴があります。

相談内容は多岐にわたります。『外国語による相談』『DV等の女性相談』『性別や同性愛などの相談』『死にたいほど絶望している気持ち』『被災地からの避難生活の困りごと』等に各分野の専門員が対応しているほか、『相談内容が整理されていないが、誰かを頼りたい』という相談も受けつけています。相談内容を一緒に整理していくと、「収入が不安定で先が見えない不安で眠れなかった」「家賃を滞納して退去を求められていてパニック状態」といった『生活困窮のリスク』にある状態であることも少なくありません。

中核地域生活支援センターと類似していると感じていることは、24時間365日対象者を問わず相談を受けつけ、その後地域の社会資源につながるまで伴走するという点です。

違いがあるとすると、相談者も相談員も匿名同士の電話であることと、相談の始まりが100%相談者発というところです。繰り返し対話を重ね相談のスタートに立つ作業をする中で気が付くことは、課題が複数存在しているということです。縦割りの相談窓口や支援の枠が設定されている相談窓口では相談者から再びSOSの発信があることが多い現状です。

千葉県内で中核地域生活支援センターが設置されている箇所（類似の窓口が設置されている箇所）については、多くのよりそいホットライン相談者が問題解決に至っている実感があります。

今後も中核地域生活支援センターにご協力を頂きながら、よりそいホットラインならではの支援を展開したいと思います。

よりそいホットライン千葉センター コーディネーター記



ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「地域での自立を願って」

特定非営利活動法人 恵み野会 理事長 笹渕 静江氏

特定非営利活動法人恵み野会は、障害児・者の生活上の支援に関わる様々な活動をされています。笹渕さんが特別支援学校で障害のある子どもや保護者と関わる中で、休日の居場所作りが必要と感じ、活動を始めました。



★「在宅介護支援 つくしんぼ」とは？

障害福祉サービスである「放課後等デイサービス」「日中一時支援」「児童発達支援」の事業所です。就学中の障害児に対し、放課後や休日に通所し、安全に楽しく過ごすサービスです。日中一時支援は、急用等で家族が見守りできない際に、活動の場を提供するサービスです。また、児童発達支援とは、障害のある未就学児を対象に、日常生活支援を行うサービスです。

★「本人と家族が安心できる」ために・・・

利用される方の年齢が3～18歳と幅があり、縦の関係があります。その為、例えば、年上の子が年下の子の面倒を見る、年下の子は年上の子に甘える等の関係作りができます。又、学校や家庭以外の仲間と生活を共にする事で、集団で遊ぶルール、コミュニケーション方法、社会性を学ぶ事が出来ます。

放課後は学校や自宅への送迎、子どもが家族以外の人と関わることで学ぶことができる等、親にとって安心して働け、お互いに大事な時間と考えます。子どもだけでなく家族のいきいきとした人生も応援しています。

★地域と共に

つくしんぼは、家族や学校で対応が困難な子どもについて、学校や家庭、行政、医療機関、相談支援事業所、中核センター等と情報共有を行い、関係機関と連携し、その子に合わせた支援を行っています。

友人との関係を作る集団遊び、自分のロッカーや通所バスの座席等が分かる工夫、落ち着けるコーナーを設置し自分で考えて対応できるような力の向上を図っています。

イチゴ狩りや房総の村など地域に出て、活動を広げています。また、地域の農家の協力を得て餅つきを開催したり、物品の寄付を頂いたりして、交流を深めています。

一人ひとりの生きづらさを受け止め、家族やこどもに寄り添って支援をするアットホームな事業所です。

特定非営利活動法人 恵み野会

在宅介護支援 つくしんぼ

〒286-0221 千葉県富里市七栄 204-1

Tel: 0476-91-3544

E-mail: tukusinbo@chime.ocn.ne.jp

Fax: 0476-85-8220



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

～誰もが暮らしやすい千葉県をめざして～

千葉県障害者計画フォーラム

[内 容] 千葉県では、第五次千葉県障害者計画（平成 27 年～29 年度）の策定に際し、今後予定している素案のパブリックコメントに先立ち、計画策定の検討状況などをお知らせし、県民の皆様に障害福祉への理解を深めていただくためにフォーラムを開催します。

[プログラム] 基調講演『障害のある人がその人らしく暮らせる社会』

講師：植草学園短期大学学長 中坪晃一氏

シンポジウム『第五次千葉県障害者計画が目指すもの』 ほか

[日 時] 平成 26 年 12 月 23 日（祝）13:00～16:10（開場 12:15～）

[場 所] 千葉県教育会館（新館 2 階大ホール） 千葉市中央区中央 4 丁目 13-10

[対 象 者] 障害福祉に関心のある方であればどなたでも参加できます。

[参加費] 無料 **[定 員]** 300 名（先着順） **[申込締切]** 12 月 16 日

[申 込] 住所・氏名・電話番号・車いす席、手話通訳、点字資料の希望を記入し、下記問合せ先まで郵送、fax、Eメールにてお申し込みください。

[問合せ先] 千葉県健康福祉部障害福祉課 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-2338 fax: 043-222-4133 E-mail: syohuk@mz.pref.chiba.lg.jp

web: <http://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/event/h26/5-sakutei-forum.html>

平成 26 年度成年後見推進セミナー

[内 容] 成年後見制度の開始から 15 年が経過しました。親族以外の第三者が後見人に選任された割合は、平成 25 年度には 57.8%となり、後見の社会化が着実に進展している状況です。これからは地域住民のニーズに応えることができるような後見人を養成していくことが大きな課題となっています。今年度の推進セミナーは「市民後見人」をテーマに開催します。ぜひご参加ください。

[プログラム] 基調講演『市民後見人の必要性和期待』

講師：品川区社会福祉協議会 品川成年後見センター 所長 齋藤修一氏

[日 時] 平成 27 年 1 月 23 日（金）13:00～16:00

[場 所] 千葉県教育会館（501 会議室） 千葉市中央区中央 4 丁目 13-10

[対 象 者] 市町村行政・地域包括支援センター・市町村社会福祉協議会など

[参加費] 1,000 円（当日受付で納入） **[申込締切]** 平成 27 年 1 月 16 日 **[定 員]** 200 名

[申 込] 氏名・所属・電話番号・必要な配慮の内容を記入し、下記問合せ先まで fax にてお申し込みください。

[問合せ先] 千葉県後見支援センター fax: 043-204-6013

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：長生ひなた（長生圏域）茂原市長尾 2694

TEL: 0475-22-7859

FAX: 0475-22-7844

編 集：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台 3-10-15

TEL: 0436-23-5300

FAX: 0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。